

2020年11月19日

## DIC株式会社

〒103-8233 東京都中央区日本橋 3-7-20  
ディーアイシービル

### 泡消火薬剤「メガフォーム IH-101-5」の型式承認失効に係る 原因究明と再発防止策について

2020年9月4日に発表いたしました泡消火薬剤「メガフォーム IH-101-5」の不正な行為につきましては、同年9月30日に消防法に基づいて型式承認が失効となり、お客様ならびに関係者の皆様に対しまして多大なるご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては今回の事態を重く受け止め、第三者を交え進めてまいりました原因の究明、ならびに弊社の再発防止策について以下のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### I. 経緯・概要

弊社は、2007年より水成膜泡消火薬剤として開発した高発泡性能を持つ製品「メガフォーム IH-101-5」について、泡消火薬剤の規格省令に基づく特例の申請を行い、2011年9月に総務大臣より当該申請が認められました。

しかしながら、「メガフォーム IH-101-5」は規格で定める発泡倍率を一部で満足させることができなかったため、組成の変更により申請書類とは異なる組成の試験用サンプルを生産し、検定機関に対してこれを第1次試験のサンプルとして提出して、泡第25～1号として総務大臣より型式承認を得ました（下線部分が不正な内容）。

#### II. 原因について

第三者を交え原因を究明したところ、弊社といたしましては、本件原因は以下のとおりと考えております。

1. 組成変更を管理する仕組みの脆弱性
2. 不正を早期に発見する仕組みの脆弱性
3. 組織内の連携体制の不全
4. 検定制度の理解不足
5. コンプライアンス意識の不足

#### III. 再発防止策について

これらの原因を踏まえ、弊社として以下のとおり再発防止策を策定いたしました（一部は既に実施済）。

1. 組成変更を管理する仕組みの強化
  - ア) 生産管理システムの刷新、組成変更承認を必要とするプロセスの導入

- 1) 組成を確認する手順の整備、本社品質保証部長による最終承認の導入
2. 不正を早期に発見する仕組みの強化
  - ア) 専門的知識を有する社内の第三者による監査体制の構築
  - イ) 活用促進による早期発見を促すため、全社員に社内通報制度の再教育の実施
3. 組織内の連携体制の強化
  - ア) 技術部門における管理職によるコミュニケーション・サポート強化
  - イ) 製品本部品質会議を新設し、製品本部長による課題の把握と解決をはかる体制の構築
4. 社内資格制度導入による検定制度の周知徹底、対象者への社内勉強会実施
5. 検定業務の専門組織（名称：泡消火薬剤検定グループ）を新設
6. 社内研修等の強化によるコンプライアンスのマインド変革

#### IV. 責任の明確化について

関係者については、その責任を明らかにしたうえ、厳正に処分を行います。

今般策定した再発防止策を着実に実行し、再発防止ならびにお客様への対応については万全を期してまいります。また、お客様ならびに関係者の皆様にご不便をおかけしないよう、速やかに代替品を開発のうえ新しい型式を取得し、お客様がご使用中の弊社製品については交換させていただく所存です。

また、今後の製品開発、生産などにあたっては、法令、検定制度を遵守し、全社一丸となってこのような不正を再び起こすことがないよう取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】 コーポレートコミュニケーション部 中川・三宅 03-6733-3033